

令和2年度第4回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和3年3月18日（木曜）14時～16時

場所

ZOOMアプリにてオンライン開催

出席委員

柏女会長、吉川副会長、田中委員、藪本委員、手塚委員、松本委員、岩田委員
橋本委員、西原委員、吉田委員

欠席委員

杉橋委員、中山委員、櫻庭委員、松田委員

事務局

熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長、根本保育課課長補佐、
青野子ども政策室長、倉本子ども家庭課主任主査
廣原子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主事

議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員設定について
- (2) 新設小規模保育事業所の認可について
- (3) 第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価見直しについて

配布資料

- 資料1：特定教育保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）
資料2：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について
資料3-1：第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価見直しに係る部会での
検討内容について
資料3-2：第2期子どもをみんなで育む計画の評価シート
資料3-3：流山市子育て支援施策についてのアンケート（案）

議事録（概要）

《事務局》

定刻となりましたので、只今から、令和2年度第4回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

次に会議の成立について申し上げます。本日の会議につきましては、委員14名中10名の出席となっており、条例により、委員の半数以上の出席により成立しますので、本会議が成立していることを申し上げます。

本日の留意事項ですが、ZOOMにより会議を開催しているため、別室で傍聴の対応をしていることを申し添えます。

それでは柏女会長より議事進行をお願いしたいと思います。

《柏女会長》

皆さんこんにちは。

議題1について、新型コロナウイルスの影響で子育て世代の流入人口が減少しており、保育所の整備計画に基づいて整備していたため、利用定員設定に例年と変更が生じております。利用定員の設定については、子ども・子育て支援法に基づいて、子ども・子育て会議のその意見を聴いて、定めることになっています。

今回審議する認可保育所の中に、藪本委員が代表を努める保育所がございますので、藪本委員には一部ご退席のうえ進行をさせていただきたいと思っております。

《事務局》

資料1：特定教育保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）
概要説明

《藪本委員退席》

《事務局》

資料1：特定教育保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）
オハナゆめ保育園説明

《柏女会長》

5歳児の利用定員を半数に設定するということですが、皆様ご意見はございますか。それでは藪本委員にご入室いただきます。

《藪本委員入室》

《事務局》

資料1：特定教育保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）

資料2：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について 説明

《柏女会長》

ありがとうございます。子どもをみんなで育む計画では令和2年度の整備計画数は1,527名でしたが、実際には認可定員1,143名の整備となりました。利用定員については、流山市への流入人口の減少により4歳児の利用定員を認可定員より25%、5歳児の利用定員を認可定員より50%減らしています。今回、入所児童数が想定より下回ったとのことですが、まだ供給過剰という状況ではないと考えています。

子ども・子育て会議では、認可保育所については利用児童数について、小規模保育事業所については認可について意見を申し上げる場となっております。そうしたことを踏まえ、皆様にはご意見をちょうだいしたいと思います。

《藪本委員》

3点質問です。まず利用定員設定の話について、流山市小規模保育連絡協議会からの意見からの意見になりますが、⑤ありす南流山保育園と⑫あい・あい保育園第二流山おおたかの森園は2歳児と3歳児の間に定員の段差を設けていないと思います。段差が設定されていない理由を教えてください。

2点目ですが、エンゼルつばさ保育室おおたかの森の職員配置に関して、常勤5名、非常勤1名とありますが、満身に運営できるか疑問があります。認可上の配置人数は満たしていると思いますが、標準保育時間で必要な人数で換算したとしても、施設長を除いた常勤保育士が5名以上いなければなりません。この配置人数だと足りないのではないのでしょうか。

3点目ですが、先ほど柏女会長から、まだ供給過剰になる時期ではないという話がありましたが、保育所整備の潮目が少し変わってきているという考え方もあると思います。来年度に向けて新園の整備は計画に基づいてされると思いますが、今後新型コロナウイルスに伴う入園の控えがある一方で、もしかすると保育事業全体として、日本全国のテレワークの推進などもあって、需要の下振れが進んでくる可能性があります。計画の見直しに対しての影響はどのように考えているのかをお伺い

したいです。

《事務局》

まず1点目の利用定員設定について、ありす南流山保育園は2歳児が8名で、3歳児が16名ですので定員の段差は設けています。あい・あい保育園第二流山おおたかの森園については、事前に事業者に対し段差の設定について要望をしております。弾力化で対応いただきます。

2点目のエンゼルつばさ保育室おおたかの森の職員配置については、常勤5名、非常勤1名で認可基準自体は満たしていますので、認可をしないということはありません。開園後の運営体制がしっかり行われるようにチェックをしていきます。

《藪本委員》

ありがとうございます。保育士の確保は各園苦労されていますので、結果としてそれが定員減につながる事が無いように政策的に考えてもらったほうがいいと思います。

《事務局》

3点目の保育需要の変化については、私どもも危惧をしているところです。例えば待機児童ですと、待機児童が減った年の翌年は保育所が入りやすいという情報を元に申し込みが増えて、需要が増えることも考えられます。

このコロナ禍という状況もありますので、保護者から生の声を聞かせていただきながら、潮目というものを考えていきます。

《藪本委員》

保護者側からすると保育所が選べるようになるということは、非常にいいことだと思います。多様な保育のあり方が事業者間で健全な競争していく要因になります。

今後整備計画の見直しを行うと思いますが、今年は審議会委員の改選があります。次の委員に計画の内容と、現在の状況が多分少し変わってきている部分がありますので、議論の中に盛り込んでいただいて検討をしていただきたいと思います。今後下ぶれした場合は定員を減らすという政策的な決定することもあると思います。付帯意見として小保連から申し上げさせていただきます。

《柏女会長》

内閣府の子ども・子育て会議でも、定員割れが起きている地域で新しい保育所が

できてしまう事態が起きていると耳にしています。事業者が撤退する際には、撤退のガイドラインを作るべきでないかと内閣府の会議で意見させていただきました。

次期の流山市子ども・子育て会議では、計画の見直しや委員の改選も含めて、しっかり議論を進めていければと思います。ほかにご意見はございますか。

《手塚委員》

保育の質の面で、保育園に園庭なくて近くの公園を使うというケースがあります。保育園が公園を使うケースが増えていて、かつ、人口が増えている時に、子どもたちがのびのび走って、外に出ることに対してどう保育事業者が考えているのか、その質についての議論も含めてこの認定するかどうかのジャッジラインに入れたほうが良いと思います。

《柏女会長》

ありがとうございます。園庭としての公園の利用について、利用調整機能がうまく働いているのでしょうか。

《事務局》

この令和3年4月開設園の認可手続きからですが、代替園庭として公園を使う際に、流山市の公園部局の意見を付帯したうえで、千葉県に申請を行うようになりました。手塚委員おっしゃっていたような趣旨もあると思います。今まで保育園同士の利用調整を市が行うことはしておりません。園庭を持っている保育所も公園に遊びに行くこともありますので、調整が難しい面があります。手塚委員からいただいたご意見は、我々も認識しているところです。

《柏女会長》

質の問題については一つ一つの事項について丁寧な対応をしていただきたいと思います。ありがとうございます。他にはご意見はございますか。

《田中委員》

今回の待機児童数はどうだったのでしょうか。

《事務局》

4月1日時点の待機児童数は集計中ですので、まだ数字としては出ておりません。

《田中委員》

あいあい保育園第二流山おおたかの森園の利用定員設定について1、2歳から3歳以上の定員が1人減っていますが問題ないのでしょうか。

《事務局》

あい・あい保育園第二流山おおたかの森園の2歳および3歳児の定員は同じ11名になっています。4歳児は定員を50%に、5歳児の定員を25%に絞って設定しています。万が一の話ですが、この定員以上の入所がある場合は、定員の弾力化といって定員を超えて受け入れていただく対応をいたします。事業者には年度途中に、入所が増えた場合でも受けていただけるようお願いをしています。

《柏女会長》

そのほかに意見がないようでしたら、今いただいたご意見なども踏まえたうえで、利用定員の設定をいただきたいと思います。また、今後の整備計画については現在の状況を踏まえながら見直しを図っていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは議題3第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価見直しについて部会で議論いただいた内容を事務局からご説明いただきます。

《事務局》

資料3-1：第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価見直しに係る部会での検討内容について

資料3-2：第2期子どもをみんなで育む計画の評価シート

資料3-3：流山市子育て支援施策についてのアンケート（案） 説明

《柏女会長》

部会委員の皆様3回にわたるご審議ありがとうございました。評価区分の見直し、評価シートの見直しやアウトカム評価としてのアンケートを内容についてもご提案をいただきました。それからそのアンケートからアウトカム評価を導き出していくための手法などについてもご提案をいただいておりますが、何かございますか。

《松本委員》

アンケート案の中で、設問の後に例を挙げていただいている部分があります。その事業を知っている方にはいいと思いますが、その情報を全く知らない方に対して

このアンケート上で、情報提供ができればいいと思います。例えばアンケートの最後に、それぞれの説明や案内先などを載せてもいいのかなと思いました。

《柏女会長》

ありがとうございます。アンケートに情報提供の事業の周知についての機能を持たせた方がいいのではないかというご意見でございます。事務局に参考にしていただければと思います。

《藪本委員》

流山市は他と比べてこの会議の議論が活発であると思います。この子ども・子育て会議で議論している内容やこういうアウトプット評価や成果については、マーケティング課や広報にうまく使っていただきたいと思っています。ものすごくいい活動をしているのにもったいない面があるため、ぜひその辺はご検討いただけると嬉しいです。

《柏女会長》

ありがとうございます。子育て支援の政策については、マーケティング課の方にも伝えていただいてこうした取り組みを周知いただきたいと思います。出てきた評価をどう解釈するかは、子ども・子育て会議の責任という形になりますので、それらも含めながら流山市の子育て支援施策をより一歩でも進めていければなというふうに思っております。この事業評価を基本に次年度以降の事業評価で試してみて、そこから出てくる意見なども参考にしながら、修正していけたらと思います。

議題については以上となりますが、その他について何かありますでしょうか。

《事務局》

次回の審議会は計画の事業評価についてですので、5月中の開催を予定しております。新年度に入りましたら日程等へのご連絡させていただきます。

以上